

議 第 1 4 号 議 案

高等教育の学費軽減及び奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書の
提出について

高等教育の学費軽減及び奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書を別紙のと
おり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和6年9月27日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 宮 尾 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

高等教育の学費軽減及び奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書を地方自治法
第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

高等教育の学費軽減及び奨学金返還の負担軽減の対策を求める意見書

大学の初年度納入金（2023年度）は、国立大学の昼間部の標準額では81万7,800円、私立大学では平均136万5,000円にも及んでいる。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費は、アルバイトに追われる学生生活をもたらしており、学生にとっても、大学にとっても、卒業生を受け入れる企業や社会にとっても、解決が強く求められる課題である。

また、多くの学生が使っている奨学金は貸与型が中心で、その半数は有利子であるため、学生の3人に1人が平均300万円の借金を背負って社会に出ており、若い世代にとって奨学金返還の経済的負担は大変に重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えている。

日本も批准している国際人権規約は、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。」としている。その一方、日本の高等教育への公的財政支出（GDP比）は、OECD加盟国平均の半分以下と最低レベルを続けており、このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、学費を値下げして無償化に進むことは世界標準の教育政策であり、日本政府の国民と国際社会への公約でもあることから、下記の対策をとるよう強く求める。

記

- 1 国の助成を増やし、高等教育（大学、高等専門学校及び専門学校）の学費を引き下げること。
- 2 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、給付対象と給付額の拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

様
様
様
様